

お客さま各位

金売買業務及び金保護預り業務の取扱終了についてのお知らせ

平素は、格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

この度、株式会社福井銀行では、永らくご愛顧いただいております金売買業務(金地金売買)及び金保護預り業務(金証書、金積立〈マイゴールドプラン〉)を、2024年6月28日(金)をもちまして取扱終了させていただきますこととなりました。

2023年10月1日より開始されたインボイス制度により、弊行はお客さまから金をお買取りさせていただいた際にお支払いする消費税相当額の税額控除を受けられなくなったことから、これまで通り金売買業務及び金保護預り業務を継続していくことが困難になったことが取り扱いを終了させていただく理由でございます。

これに伴い、現在「金証書」「金積立〈マイゴールドプラン〉」をご契約いただいているお客さまにおかれましては、大変ご迷惑をおかけしますが、取扱終了日までにご解約の手続きを行っていただきたく存じますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1.取扱終了日

2024年6月28日(金)

2.取扱終了する業務

- ・金地金の販売及び買取
- ・金証書の販売及び買取と保護預り
- ・金積立〈マイゴールドプラン〉の買取(販売については既に廃止済み)と保護預り

種類	形態	2024.6.28 まで	2024.7.1 以降
金地金	販売	○	×
	買取	○	×
金証書	販売	○	×
	買取	○	×
金積立 〈マイゴールドプラン〉	販売	×	×
	買取	○	×

### 3.ご解約手続きについて

「金証書」「金積立〈マイゴールドプラン〉」による保護預りをご契約いただいているお客さまは、保護預り契約の解約方法を次の 2 つの方法からお選びください。

お手続きにつきましてはお取引をいただいております弊社各店舗窓口で受付いたしますのでご不明な点はお問い合わせください。

#### (1)売却(換金)によるご解約

お預けいただいている金の全量を弊社へ売却することができます。

※ 売却代金は指定預金口座に入金させていただきます。

#### (2)金地金のお引出しによるご解約

お預けいただいている金の全量又は一部(残りは売却)を金地金でお引出しすることができます。お引出しをご希望される場合は、弊社が金地金を準備する都合上、日数がかかる場合がございますのでご了承ください。

※ 「金」を現物でお引出し、ご自身で保管いただく方法です。

※ お引出しの最小単位は 100gとなります。したがって、100g未満の端数については弊社へ売却していただくこととなります。

※ なお、お引出しは 1000g、500g、100gの組み合わせで、金地金のバーが最小本数となる組み合わせにてお願いいたします。この場合はお引出しにかかる手数料はございませんが、お引出しするバーの内訳をご指定される場合は、バー1本あたり 8,800 円(税込み)の手数料のお支払いをお願いします。

例えば、保護預りいただいている金 1,600gを 1000g、500g、100gのバー1本ずつでお引出しの場合、手数料はかかりませんが、内訳をご指定される場合、例えば 500gを 3本、100gを 1本でお引出しの場合、 $4本 \times 8,800円 = 35,200円$ の手数料がかかります。

※ 差支えなければ、事前にご来店予定日やご希望の金地金バーの内訳についてご連絡をお願いいたします。

### 4.ご解約手続きに必要なもの

- ・金お預り証書、金積立〈マイゴールドプラン〉ご契約の証
- ・お届け印
- ・ご本人確認資料

※ 所得税法等の定めにより、売却される場合で売却金額が 200 万円を超えるものにつきましては、合わせて個人番号(マイナンバー)の提出が必要になります。

### 5.取扱終了後の金地金の買取について

金売買業務取扱終了後の 2024 年 7 月 1 日以降は、弊社で金地金をお買い取りすることが出来なくなります。2024 年 7 月 1 日以降に金地金の売却についてご検討のお客さまにおかれましては、最寄りの貴金属取扱業者へご相談をお願いすることとなりますので、何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上

本件のお問い合わせ先

福井銀行市場金融グループ市場業務チーム

TEL : 0120-291-552 (時間 平日 9:00~17:00)

\* 上記フリーダイヤルにお電話をしていただき、「5:その他問い合わせ」をご指定願います。